

## 今日のキーワード 稼ぐ力を高める「法人税改革」(日本)

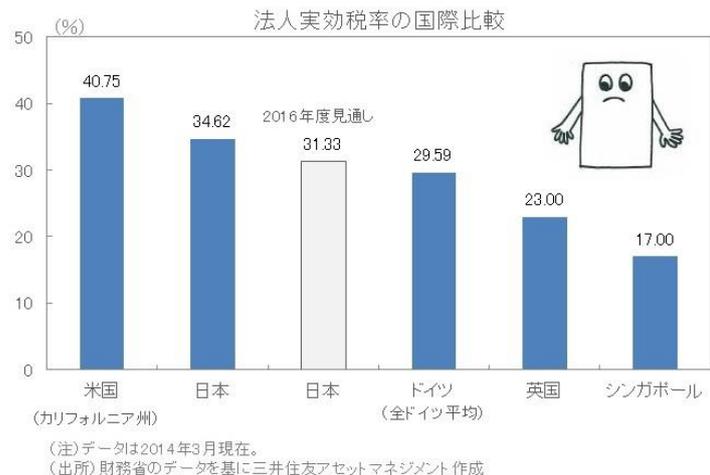
3年目を迎える安倍政権は、2015年度より「法人税改革」を本格化します。国際的に見て高い現行の法人実効税率(34.62%)の引き下げを段階的に行い、将来的には20%台を目指します。赤字などで実質には法人税を支払っていなかった企業などからの徴収を強化するなど課税ベースを拡大し代替財源を確保しつつ、法人実効税率を引き下げの方針です。

### ポイント1 法人実効税率を今後2年で3.29%引き下げ 幅広い企業から徴収するしくみを強化

- 14日に2015年度の税制改正大綱が閣議決定されました。法人税の改正が盛り込まれ、企業の収益力向上、競争力強化、賃上げの積極化などを目指す内容となっています。
- 法人実効税率は現行の34.62%から2015年度は32.11%へ、2016年度は31.33%へ引き下げられる予定です。一方、企業の所得ではなく事業規模による課税(外形標準課税)を拡充することや、赤字による税額控除(欠損金の繰越控除制度)の額を引き下げることなどにより、幅広い企業から徴収するしくみを強化します。これらにより税率引き下げによる税収減を一部緩和する方向です。

### ポイント2 2015年度は750億円の減税効果 賃上げを行う企業はより恩恵

- 2015年度の法人課税に関する減税額は改正内容がすべて反映された場合750億円となります。段階的に外形標準課税などが拡大することで、2017年度の減税額は同じ前提で80億円と財源負担は抑えられる見込みです。
- また、一定基準以上の賃上げを行った企業に対しては、賃金増加分の税額控除を行う制度も拡充し、企業の賃上げをさらに促します。



### 今後の展開 企業の「稼ぐ力」をサポートし、成長戦略の好循環へ

#### ■中小企業への優遇措置見直しを検討

現行税制では中小企業(資本金1億円以下)は大企業に比べ優遇されています。大きな利益を上げている中小企業に対しては法人実効税率の引き下げのプラス要因とは別に優遇処置を低減するなど、法人実効税率引き下げの財源を確保するための手段を検討する方向です。

#### ■「稼ぐ力」をサポート

アベノミクスの成長戦略は企業の「稼ぐ力」の向上を重点課題としています。法人実効税率の引き下げにより企業業績拡大を税制面からサポートします。また、税率が計画通り20%台に引き下げられる過程でドイツ(29.59%)並みに近づき、企業の国際競争力が高まっていくことも期待されます。

ここもチェック! 2015年01月16日 2015年度の「予算案」(日本)  
2015年01月09日 最近の指標から見る日本経済(2015年1月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。